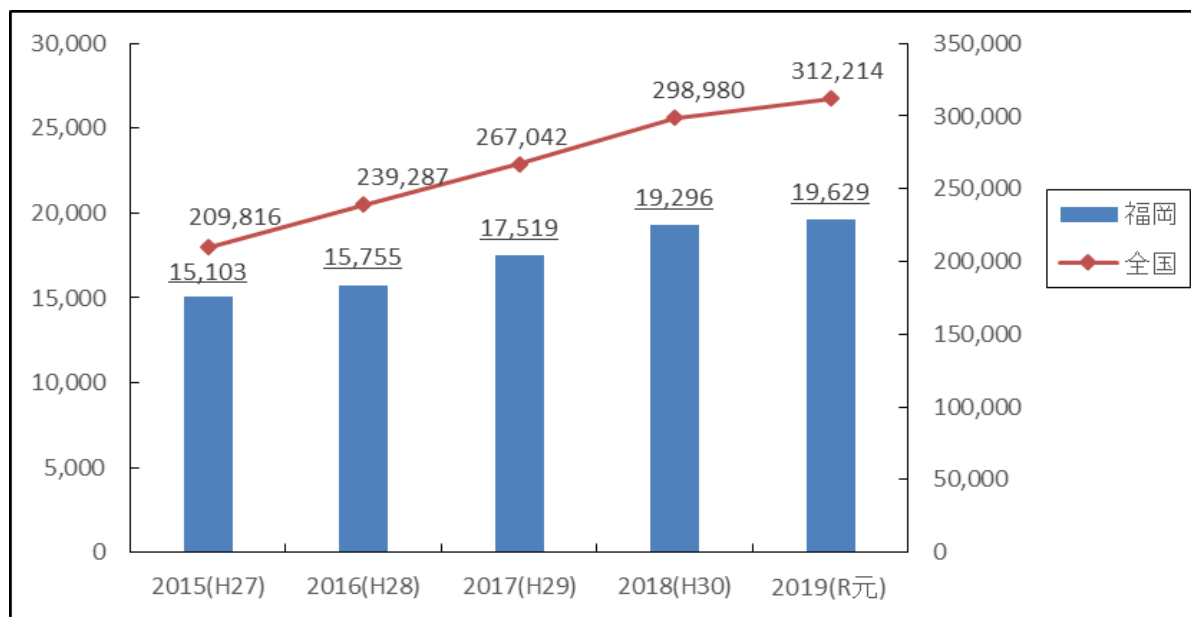


26. 留学生の状況

(1) 留学生数の推移（各年5月1日現在）



(独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)調査に基づき作成)

※全国は右目盛り、福岡県は左目盛りに表示

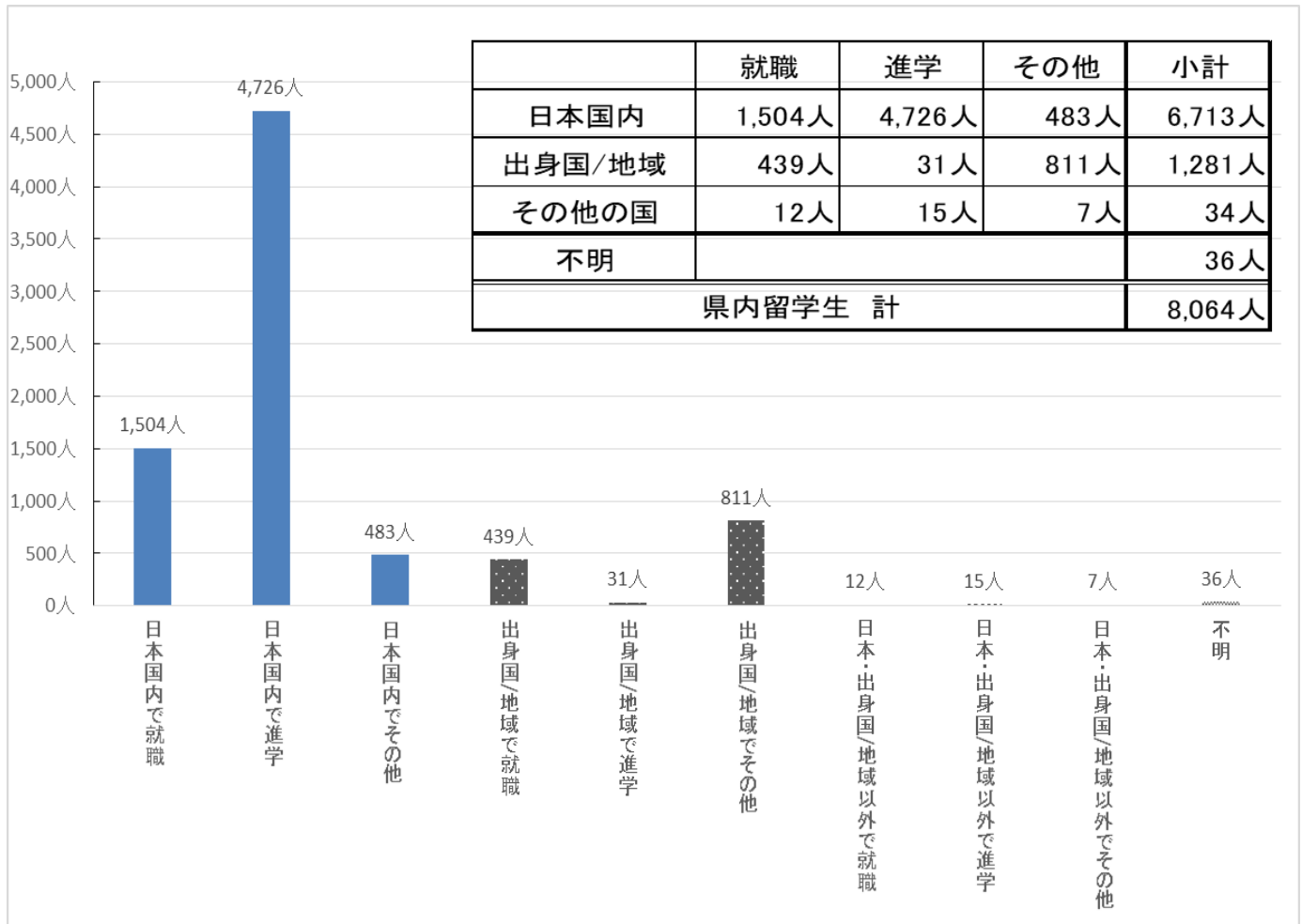
ここにおける留学生とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関において教育を受ける外国人学生をいう。(独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」の定義による。)

(2) 留学生の出身上位国(地域)の状況(2019年5月1日現在)

(順位)	福岡県 (総数 19,629人)			全国 (総数 312,214人)		
	国・地域	人数 (人)	構成比 (%)	国・地域	人数 (人)	構成比 (%)
1	ベトナム	6,441	32.8	中国	124,436	39.9
2	中国	4,903	25.0	ベトナム	73,389	23.5
3	ネパール	4,421	22.5	ネパール	26,308	8.4
4	韓国	749	3.8	韓国	18,338	5.9
5	スリランカ	604	3.1	台湾	9,584	3.1
6	ミャンマー	292	1.5	スリランカ	7,240	2.3
7	台湾	280	1.4	インドネシア	6,756	2.2
8	インドネシア	230	1.2	ミャンマー	5,383	1.7
9	インド	216	1.1	タイ	3,847	1.2
10	バングラデシュ	195	1.0	バングラデシュ	3,527	1.1
	その他	1,298	6.6	その他	33,406	10.7

出典:独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)
「令和元年度外国人留学生在籍状況調査」

(3) 県内留学生の進路(平成30年度卒業・修了者)



資料：独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）「平成30年度留学生調査」

- (注)
- ・各項目の数値は人数。
 - ・「その他」には、卒業（終了）後、引き続き就職活動中の者等を含む
 - ・「不明」とは進路がわからない者をいう。
 - ・卒業（終了）留学生総数には、標準修業年限を超えて在学した者を含む。

